

Bridging the past and future, together

あなたと一緒に、未来へ伝える

徳川ミュージアム寄附のお願い



水戸徳川家13代の公爵徳川圀順が創設した公益財団法人徳川ミュージアムは、水戸徳川家ゆかりの史跡と文化財を守る活動を行っております。文化と伝統を未来に伝えていくために、財団の活動を支えるためにご支援を何卒よろしく賜りますよう心よりお願い申し上げます。

寄附申込書

年 月 日

右金額の寄附を申し込みます。

金 円

■ 寄附金の使途について、
いずれかの□に「レ」をご記入ください。

寄附金の使途 指定無し：
指定有り： 財団の活動に対する寄附
： 財団所有の文化財等の修復費への寄附
： 文化助成事業への寄附

■ 氏名(個人 / 法人)

※法人様の場合、代表者の氏名・役職までご記入ください。
※下記にご記入の氏名社名で領収書を発行いたします。なお、領収書の再発行はいたしかねます。

フリガナ

役職・お名前

■ ご住所

フリガナ

〒

匿名希望 ※ご寄附頂いた方のお名前は当財団の会員誌並びに徳川ミュージアム館内
銘板に記載させていただきます。匿名希望の方は□に「レ」をご記入ください。

■ 平日の日中のご連絡先

TEL: _____ ご紹介者

メールアドレス: _____

■ お振込予定日 20 年 月 日

個人情報の取り扱いについて同意する
※詳細は裏面をご確認し必ずチェックしてください。

財団記入欄:

銀行振替

現金

■ 財団記入欄 受付No.

事務局	入金確認	受付	受付日
			年 月 日
			入金確認日
			年 月 日
領収書発行日 (領収書 No. _____)			年 月 日

この申込書を事務局までメール/郵送のいずれかでお送りください。

✉ soumu@tokugawa.gr.jp

〒158-0082 東京都世田谷区等々力6丁目38番6号
(公財)徳川ミュージアム 寄附金 担当宛

現金での寄附はミュージアム受付にて承っております。現金書留などはお受けできません。

キリトリ・以下財団記入欄

寄附者様控

お 預 かり 証

20 年 月 日

様 金額 金 円

上記の金額を寄附金としてお預かりしました。
 指定口座に振り込みます。

㊤

徳川 ミュージアム

The Tokugawa Museum

公益財団法人 徳川ミュージアム

2023.12/3000

財団の活動に
対する寄附

財団所有の
文化財等の
修復費への寄附

文化財助成事業
への寄附

公益財団法人 徳川ミュージアムは内閣府所管の公益法人です。
皆様からお寄せ頂きましたご指定の公益事業に使わせていただいております。

単位：円

年度	寄附金			寄附金合計	公益事業 支出合計	主な寄附金の使途
	友の会	一般	刀剣			
2018年	8,110,000	17,070,918	2,176,878	27,357,796	194,322,086	収蔵庫の震災復旧と補強 被災刀の調査 被災刀の撮影 被災刀の「兎手柏」写しの製作 (2振)
2019年	7,680,000	38,003,519	1,327,795	47,011,314	172,663,063	被災刀装具の修復 被災刀の調査 被災刀の撮影 被災刀の「燭台切光忠」写しの 製作 (2振)
2020年	8,320,000	14,818,659	568,314	23,706,973	120,312,901	被災刀装具の修復 被災刀の調査 被災刀の撮影 文庫の空調新設、照明の交換
2021年	10,200,000	27,079,000	661,918	37,940,918	100,292,376	被災刀装具の修復 被災刀の調査 被災刀・刀装具の撮影 文庫の空調新設、照明の交換
2022年	8,200,000	61,780,000	760,785	70,740,785	127,692,932	史跡の崖崩れ復旧 史跡の排水設備の新設 新収蔵庫の空調設備交換 被災刀剣の手入

税制上の優遇処置

寄附金は税法上の優遇処置が適用され、所得税、法人税の控除対象となります。詳細は国税庁ホームページをご確認ください。また、地方税の控除については各市区町村にお問い合わせください。

【個人】
「所得控除」もしくは「税額控除」対象となり

ます。「税額控除」＝所得税率に関係なく所得税額から控除されるため、「所得控除」と比較してほとんどの給付金について減税効果が大きくなります。「所得控除」、「税額控除」について、詳細は近くの税務署にお問い合わせください。

【法人】
一般寄附金の損金算入限度額とは別枠の損金算入限度額が設けられています。

「所得控除」「税額控除」のいずれの場合でも優遇処置を受けるためには、確定申告が必要です。

領収書の発行

会費の入金確認後、領収書をご郵送いたします。弊財団の瑕疵による訂正以外に領収書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

個人情報の取り扱いについて

ご提供いただいた個人情報は、以下の通り取り扱いいたします。

■利用目的について

当財団が取得した個人情報は以下の目的のために利用いたします。

- ・財団の事業報告
- ・館内の銘板等へのご芳名の掲出
- ・その他、イベント等の案内、募集など

■個人情報の管理について

ご提出いただいた個人情報の紛失、破壊、流出、不正アクセスなどを防止するための安全対策に努めます。業務に必要な範囲を超える個人情報の参照や変更は致しません。

■個人情報の利用及び第三者への提供について

利用目的の範囲を超えてご提供いただいた個人情報を利用することや無断で第三者への開示・提供することは、法令等により必要と判断される場合を除きございません。

■個人情報保護に関するお問い合わせ

当財団が管理しております個人情報について、ご登録されたお客様ご自身より登録内容の確認、修正、変更、削除の要請を受けた場合には、適切な対応をいたします。また、ご提供いただいた個人情報のうち、利用目的に照らし合わせて、該当目的で使われることがないかと判断される情報に関しては廃棄をいたします。

■ご注意

個人情報をご提供いただけない場合、サービス提供を致しかねる場合がございます。予めご了承ください。

〒158-0082 東京都世田谷区等々力6丁目38番6号
公益財団法人 徳川ミュージアム
理事長 徳川斉正

お振込先

- 三菱UFJ銀行 目黒駅前支店 (普通)4143892
公益財団法人 徳川ミュージアム 理事長 徳川斉正
 - 常陽銀行 見和支店 (普通)1459711
公益財団法人 徳川ミュージアム寄附金口
理事長 徳川斉正
- ※振込手数料はご負担をお願い申し上げます。